

## 外郭団体の評価に係る基本調書

### <団体の概要>

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター						
所在地	相模原市中央区富士見4丁目3番1号						
設立根拠	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項						
設立年月日	平成24年4月1日（昭和63年4月1日社団法人設立、昭和54年4月13日任意団体「生きがい事業団」発足）						
設立者	任意団体の「生きがい事業団」の会員が母体						
市所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課						
基本財産	市の出資額	0	千円	主 な 出 資 者 市 以 外 の 者	名 称	出資額（千円）	出資率
	0 千円	出資率	0.0		%		
設立目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。						
事業内容	<p>(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。</p> <p>(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。</p> <p>(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。</p> <p>(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。</p> <p>(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。</p> <p>(6) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>						

<人員配置>

役員	人数	常勤理事	1	非常勤理事	19	常勤監事	0	非常勤監事	2	
	内市退職職員数	常勤理事	0	非常勤理事	0	常勤監事	0	非常勤監事	0	
	任期	理事2年、監事2年								
	常勤役員平均報酬	4,435千円								
評議員	人数	評議員								
	内市退職職員数	評議員								
任期										
職員	人数	令和6年度	正規職員	6	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	12	合計	18
		令和5年度	正規職員	6	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	12	合計	18
		令和4年度	正規職員	7	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	12	合計	19
	給与体系	団体独自		市に準拠した内容						
	正規職員平均給料	4,333千円				正規職員平均手当	2,343千円			
	正規職員平均年齢	44.2歳								
	正規職員年齢構成	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～65歳	66歳以上		
		人	人	2人	3人	1人	人	人		
	正規職員役職構成	係員級	係長級	課長補佐級	課長級	参事級	部長級			
		3人	人	2人	1人	人	人			
採用方法	公募による（平成30年度3名採用・平成31年度3名採用・令和4年度1名採用）									

## <組織及び分掌事務>

(組織)

事務局

常務理事・担当理事 事務局長→次長→総務係長・業務係長→主任→主事→嘱託職員

中央事務所

所長 → 嘱託職員

南事務所

所長 → 嘱託職員 → 臨時職員

緑事務所

所長 → 主事 → 嘱託職員 → 臨時職員

津久井連絡所・相模湖連絡所・藤野連絡所 臨時職員

◎センター事務局

- 1 センターの円滑な運営及び年間計画に関すること
- 2 総会及び理事会に関すること
- 3 定款その他諸規程の制定及び改廃に関すること
- 4 法人登記に関すること
- 5 職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること
- 6 予算及び決算に関すること
- 7 現金及び有価証券の出納及び保管に関すること
- 8 公印に関すること
- 9 文書に関すること
- 10 事務局と事務所の連絡調整に関すること
- 11 行政機関及び諸団体との連絡調整に関すること
- 12 その他センターの庶務に関すること

◎事務所及び連絡所

- 1 受託事業及び独自事業に関すること
- 2 会員の技能研修及び福利厚生事業等に関すること
- 3 高年齢者の就業についての調査及び研究に関すること
- 4 高年齢者の就業についての情報の収集及び提供に関すること
- 5 高年齢者の就業についての相談に関すること
- 6 高年齢者の就業機会の開拓及び提供に関すること
- 7 職業紹介事業に関すること
- 8 労働者派遣事業に関すること
- 9 会員の管理に関すること
- 10 事務所の庶務に関すること

<人材育成>

研修	実施回数	令和6年度	8	令和5年度	5	令和4年度	3
	受講人数	令和6年度	42	令和5年度	26	令和4年度	14
	主な研修の名称	法令読解研修					
職員評価	評価制度の有無	有					
	評価の主な視点	目標に対する達成度、正確性・効率性等の業績評価、知識・実行力・判断力・企画力等の能力評価					
その他	その他実施していること	業務改善提案制度（令和6年度提案実績0件）					

<情報発信>

情報紙	発行の有無	有					
	名称	会報いきがい					
	発行部数	令和6年度	12,900	令和5年度	13,200	令和4年度	12,800
	主な掲載内容	センターの活動、会員の紹介					
	ターゲット層	会員					
ホームページ	開設の有無	有					
	主な掲載内容	入会案内、仕事の募集					
	ターゲット層	60歳以上の入会対象者、求人者、会員					
	URL	<a href="https://webc.s.jc.ne.jp/sagamisc/index">https://webc.s.jc.ne.jp/sagamisc/index</a>					
SNS	開設の有無	有					
	開設しているSNS	instagram					
	主な掲載内容	入会説明会の日程、事業の案内					
	ターゲット層	主に高齢者					
その他	その他実施していること						

<保有施設の状況>

施設の保有の有無		有	
修繕計画の有無		無	
修繕計画の主な内容			
保有施設	名称(築年数)・所在地	南事務所（築年数22年） 相模原市南区相模大野8-9-6	
	機能	事務所、会議室、作業室	

<経営計画>

計画の策定	有
計画の名称	事業実施3か年計画
計画期間	令和5年度から令和7年度
団体の役割・使命	働く意欲を持つ高齢者の豊かな経験と能力を生かした臨時的で短期的な就業を通して、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進など地域社会の活性化に貢献すること。
団体の将来あるべき姿	会員や地域のニーズに応え、更なる発展を遂げること。 令和7年度：目標会員数3,100人、目標契約額（請負・委任）11億1千万円
主な内容	会員の確保・拡大、受託事業の拡大と就業機会の確保、安全・適正就業の推進、運営体制の充実

<主な実施事業>

事業名称	受託事業		
区分	公益	市からの受託	
確定事業費(千円)	1,085,369		
事業説明	内容	相模原市等公共団体、民間事業所及び一般家庭から、会員の就業に係る受託事業	
	成果	契約額は前年度比1.4%の増となり1,093,599千円でした。発注者別前年度比伸び率では公共が93.5%、民間企業は102.2%、家庭は104.7%でした。また、会員数は前年度比132人減の2,888人で、平均年齢は76.8歳でした。	
	課題	契約額は、前年度より14,697千円増加となりました。その要因として、事務費率を10%から12%に改定したことが挙げられます。これにより、事務費収入は前年度比18,593千円増加しましたが、配分金額については、配分金単価のベースを神奈川県下最低賃金に合わせたにもかかわらず、前年度を4,135千円下回る結果となりました。また、就業延日数も前年度より3.5%減少しているため、会員への就業機会を確保することが求められます。しかし一方では、発注者から就業の依頼や追加人員を求められても、適した会員がおらず、要望に応えられない状況も散見されますので、新規会員の獲得も求められます。なお、会員の高齢化に伴い、令和6年度の退会者491人の内、病気や加齢を理由とした退会者が55.2%を占めるとともに、入会者数は359人と2年続けて前年度の入会者数を下回っています。	

事業名称	独自事業		
区分	公益	自主	
確定事業費(千円)	8,230		
事業説明	内容	刃物研ぎ、野菜販売、パソコン教室、学習教室、しめ縄飾り販売、薪・ホダギ・椎茸販売等	
	成果	売上金額は次のとおり。 刃物研ぎ・5,071千円　野菜販売・1,364千円　パソコン教室・267千円 学習教室・436千円　しめ縄飾り販売・89千円　手芸品販売・90千円 薪販売・868千円　椎茸販売・32千円　小学生書き初め教室・15千円	
	課題	刃物研ぎ事業について、中央・南・緑事務所の会員が就業していますが、事務所間で技能等のレベルが異なり、改善を図るため令和6年度に各事務所の就業会員を対象に講習会を開催しました。また、筆耕の技能を持つ会員の就業機会拡大のため、新たに「小学生書き初め教室」を実施しましたが、近年では冬休みの宿題に書き初めを課す学校が限られ、少人数の受講者となりました。	

事業名称	労働者派遣事業		
区分	公益	自主	
確定事業費(千円)	受託事業に含む		
事業説明	内容	労働者派遣事業	
	成果	市児童クラブ補助業務の派遣先が増加したことなどにより、契約額は前年度比10.0%の増となり39,064千円でした。	
	課題	受託事業同様に会員の高齢化などにより、発注者の要望に沿った人材の確保が困難な状況が見受けられます。	

### <団体運営に対する考え方>

外郭団体としての必要性、役割	
<p>シルバー人材センターは高齢のため現役をリタイヤした方々等が、主に雇用関係ではない就業を通じて労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加をすることを目的としています。就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を組織的に把握して、提供する自主的な団体であり、営利を目的とはしていません。また、センターは会員である高齢者の自主的な活動を通じて、就業機会の拡大を図るとともに、地域の高齢者の就業についての条件整備に努めながら、入会条件に合った高齢者であれば、だれでもシルバー事業に参加できます。そうした活動を通じて、高齢者の福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与しようとするものです。</p> <p>なお、センター事業は高度の公共性・公益性を有し、『高年齢者等の雇用の安定等に関する法律』により社会的役割が明確となっています。地域社会において、援助・助成をする必要があるのみならず、この事業の円滑な運営に協力することが望まれます。</p>	
公益的使命の達成について	
○現状と将来のあるべき姿	
<p>センターは就業機会と会員が両輪となり事業を推進していくことが求められます。どちらかが欠けてもバランスを崩し推進力が失われます。センターの会員数は高齢者人口の増加にもかかわらず、雇用延長措置の拡大や年金支給開始年齢の引き上げ等により、平成25年度の3,775人をピークに減少の一途をたどり、令和4年度は増加に転じましたが、その後減少が続いています。また、契約額については、コロナ禍の令和2年度に前年度比10%程度落ち込みました。コロナ禍以前の水準には戻らないものの徐々に回復をしています。センターの使命は就業を希望する高齢者に就業の機会を提供することですので、会員一人ひとりの希望等を考慮し、一人でも多くの会員に就業機会を提供することで会員の福祉の向上を図り、生涯現役社会においてセンターは一定の役割を果たし、就業を希望する高齢者の受け皿であり続けます。</p>	
○今後の取組	
団体	<p>会員数及び就業機会の拡大については、各ブロックに配置した事業・会員拡大推進員により会員が主体的に取り組みます。また、過去3年にわたり出張入会説明会を実施しましたが、会員数の減少が続いていることから、新たにWebによる入会システムの導入を検討します。なお、当センターの女性会員比率について、徐々に向上していますが、全国平均と比べ約6%低いため、いっそう女性会員の拡大に努めます。なお、新規受注案件等により多くの会員の確保が求められる際には発注者の要望に応えるため、メディア等を活用し会員の確保を図ります。</p>
所管課	<p>高齢者人材の提供ニーズにこたえるため、新規会員の確保とともに、新たな就業の場を積極的に開拓していただきたい。</p>

## 事業の再整理・重点化について

### ○現状と将来のあるべき姿

シルバー事業は高齢者が就業をとおして、自らの健康と生きがいを高め、社会に参加することを通じて、いきいきとした地域社会づくりに寄与することを目的としています。また、高齢者が福祉の受け手から社会の担い手として、地域に貢献するという性格も持っています。そのため、高齢者に広く門戸を開き、個々の会員の就業の希望、技術、能力を把握し、それに見合った就業先の確保が求められます。

### ○今後の取組

<p>団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の確保 各種メディアを活用した広報活動。地域特性に応じた会員拡大活動の実施。会員一人ひとりがセンターの広報マンとして、新規会員を紹介する取り組みの実施。女性会員を対象とした懇親会等を開催し、会員相互の親睦や交流を通じ、女性会員の拡大を図る。女性会員の活動をホームページ等に掲載し、情報発信を行う。</li> <li>・就業機会の確保 行政や企業等への営業活動の実施。地域特性に応じた就業機会拡大活動の実施。地区班による事業普及啓発活動や新規独自事業の検討を行う。</li> </ul>
<p>所管課</p>	<p>来所しなくても申し込みができるWEB入会システムを導入する等、新たな会員確保の方法を検討していただきたい 会員の高齢化が進んでいるため、会員の体力に応じて就業できる業務を開拓していただきたい。</p>

## 組織について

### ○現状と将来のあるべき姿

固有職員は市町合併以前の相模原市の時代から7名でしたが、令和4年度末で1名が定年退職した後、現在は6名となっています。今年度末で1名が役職定年を迎え、さらに固有職員定年後の再任用職員2名が今年度末で雇用期限を迎えます。固有職員の役割は事業に精通することはもちろんのこと、各事務所間の調整、規程等の整備、経理、財務など多岐に渡りますが、限られた人数で対応しなければならないため、適切な人員配置及び確保が求められます。

センターの事業運営にとって、事務局は事業を円滑に運営するための情報の基地であり、理事会を中心とした組織運営や事業運営に連動して、実務処理を的確に行うことができるかどうかは、センターの発展・拡充に影響を及ぼします。したがって、職員には日常業務を円滑に処理する能力とともに、法人の発展・永続性を図っていくための企画・展望能力が必要です。また、職員体制は事務経験と運営のノウハウを次代の職員に継承していく構成が望まれます。

### ○今後の取組

<p>団体</p>	<p>職員の配置について、長期的な視点、また、育成の観点から適切な配置を行います。また、上部団体等が実施する研修会に積極的に参加し、個々の職員のスキルアップを図ります。</p>
<p>所管課</p>	<p>通常業務を運営する緑・中央・南事務所及び組織運営の企画・立案を行う事務局にそれぞれ経験や能力に応じた職員を配置すること。 職員育成にかかる研修の充実を図るとともに、職員の能力が十分に発揮されるように、心と体の健康保持・増進に向けた取組を進めること</p>

## 財政状況の改善について

### ○現状と将来のあるべき姿

令和6年度は、インボイス制度による税負担に対応するため、事務費率を改定し、事務費収益が増大したため、令和5年度と比較して経常収益は14,953千円の増加となりました。また、経常費用については、インボイス制度により納税する消費税額が令和5年度比較して10,960千円の増加となりましたが、結果として、当期一般正味財産増減額は3,348千円の増加となり、令和5年度の△4,342千円から増加に転じました。

当センターの財務状況は、安全性、健全性を示す指標の自己資本比率は45.5%、流動比率が142%と近隣他市センターと比べ、低い状況となっています。また、会員に支払う配分金等の資金繰りに苦慮しているため、相模原市から毎年、借入れをしています。一方、『相模原市外郭団体改革推進計画』では、市からの借入金について、縮減及び解消に向けてのこととされているので、収益が費用を上回った場合には、その資金を留保することで借入金の縮減に取り組みます。さらには、会員への支払配分金1か月分程度の資金を確保することで、財政基盤の強化を図ります。

### ○今後の取組

団体	令和8年度から包括的契約へ移行することで、会員への支払配分金に係る消費税の負担が解消されますが、消費税負担が発注者側に移ることにより、一部発注者から契約終了が想定されます。また、一部大手スーパーでは会社の方針により令和7年度中に契約が終了します。これらにより事務費収益の減少が懸念されるとともに、諸物価の高騰や賃金上昇、また、津久井連絡所の移転を予定していることから、建物のリース料負担が生じるため、非常に厳しい事業運営を迫られます。受託事業及び派遣事業を拡大し、自主財源の確保に努めるとともに、補助金の安定的な確保に取り組みます。
所管課	最低賃金の上昇による配分金の改定、インボイス制度の導入、フリーランス法の改正等、シルバー人材センターの財政状況に直結する変化があり、その都度対応してきた。 今後も安定した法人運営とシルバー人材センター事業の持続的な発展を図るため、業務の効率化、事務事業の見直しを十分に行うこと。

<今後の方向性>

経営上の課題	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『事業実施3か年計画【令和5年度から令和7年度】』により、会員数、受託事業・派遣事業拡大の取り組みを進めてまいりましたが、計画の目標値を下回る実績で推移していません。</li> <li>・『特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律』（フリーランス新法）が令和6年11月に施行され、全国シルバー人材センター事業協会から、センターと会員、発注者間での包括的契約に移行するよう指導がされています。移行に伴い、発注者は会員の配分金に係る仕入税額控除ができなくなるため、受託事業減少の懸念があります。また、事務量の増加など運営に大きな影響が見込まれます。</li> <li>・センター運営は会員の「自主・自立」が基本理念であり、その理念を具体化した組織として市内に38の地区班を設置していますが、地区役員の担い手不足が課題となっています。地区班組織は会員代表理事選出の母体となっているため、地区班組織の停滞により、運営に支障が生じることが懸念されます。</li> <li>・市からの借入金の縮減、解消が求められていますが、当センターの財政基盤に弱さがあります。</li> <li>・固有職員は6名体制ですが、今年度末で1名が役職定年となるとともに、再雇用職員についても2名が退職します。安定的な経営のため固有職員の採用が必要です。</li> </ul>
	所管課	<p>令和4年以降、会員数と受託件数が減少傾向にある。この状態が続けば事業が停滞していくこととなるため、積極的改善策を団体には検討して欲しい。シルバー人材センターの入会動機は、生きがいつくりと自身の健康保持が7割近くをしめており、この層にアピールすることで会員増につながると考えている。</p>
今後の取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度中に『事業実施3か年計画【令和8年度から令和10年度】』を策定し、事業拡大の指針とします。</li> <li>・包括的契約について、市と調整し移行を進めるとともに、受託事業を担当するのは主に嘱託職員であることから、研修を行い、円滑に移行ができるよう取り組みます。</li> <li>・地区班組織について、「自主・自立」の基本理念に則った中で、時代に沿った新たなあり方を検討します。</li> <li>・財務体質の改善に努め、市からの借入金の縮減、解消に取り組みます。</li> <li>・職員の採用について、市担当課と調整を行います。</li> </ul>
	所管課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営や長期的な企画・展望能力を身に着けるため、固有職員の人材育成に一層力をいれていただくこと。</li> <li>・デジタル環境の整備を進めるなど、効率的な団体運営を進めていただくこと。</li> </ul>

外郭団体改革推進計画の進行管理シート

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター
-----	----------------------

改革の方向性	外郭団体としての役割や機能を再整理し、より明確にする
	引き続き経営効率化に取り組む
	既存事業の見直しに取り組む
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 社会経済情勢の変化により会員数が減少し、会員の平均年齢は上昇していることから、高年齢者が生きがいを持って働くことができるよう、新たな就業の場の獲得や、就業実会員数の増加に向けた取組を推進する。</li> <li>◎ 団体の正規職員について、中途退職者が多い傾向にあることから、職員の定着に向けた取組を進める。</li> <li>◎ 少ない人員でも円滑に運営ができるよう人材育成に力を入れるとともに、事務費率の改定等による自主財源確保に取り組み、経営の安定化を図る。</li> <li>◎ 市が団体に行っている貸付けについて、利息の徴収について検討するとともに、引き続き貸付額の縮減を図る。</li> </ul>

取組項目	団体の役割や機能の再整理			
目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	役割や機能の再整理			
取組内容（市）	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理			
取組内容（団体）	・役割や機能、事業の再整理			
実績（市）	シルバー人材センターが高齢者に就業機会を提供することで社会参加の推進をはたしていることを再確認した。			
取組内容実績（市）	団体と意見交換会を開催し、現状と課題の把握、解決方法について協議した。			
実績（団体）	シルバー人材センターは高齢法により社会的役割、機能は明確になっています。			
取組内容実績（団体）	市担当課と意見交換を実施。			

取組項目	会員数の拡大（令和4年度末会員数3,048人）			
目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	3,080人	3,100人	次期事業実施3か年計画において定める	次期事業実施3か年計画において定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施3か年計画に基づく取組の実施</li> <li>・メディア等を活用したセンターの認知度の向上</li> <li>・各ブロックの特性に応じた会員拡大活動</li> <li>・女性会員の増強</li> <li>・会員のモチベーションを高めるためのポイント制度の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施3か年計画に基づく取組の実施</li> <li>・メディア等を活用したセンターの認知度の向上</li> <li>・各ブロックの特性に応じた会員拡大活動</li> <li>・女性会員の増強</li> <li>・会員のモチベーションを高めるためのポイント制度の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期事業実施3か年計画に基づく取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期事業実施3か年計画に基づく取組の実施</li> </ul>
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる機会を通じ、積極的なPR活動を行う。</li> <li>・理事、地区長、班長が一体となって取り組み、イベントへの参加や各地区において年間を通じ、事業普及啓発活動を実施する</li> <li>・一人の会員が、一人の会員を紹介することを促進する。</li> <li>・会員の募集やセンターの事業紹介、会員の就業の様子などを、ホームページや市の広報紙、SNS等を活用し、積極的な情報発信を行う。</li> <li>・入会希望者をはじめ、多くの方の目に触れるよう、公共施設等に入会案内を配架する。</li> </ul>			
実績	2,888人			
取組内容実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月～3月に公民館等で出張入会説明会を実施。</li> <li>・ハローワークシニアセミナーでセンターの紹介。</li> <li>・女性会員の拡大を図るため「メイクアップ講習会」「シニア女性の社会参加セミナー」を実施。</li> <li>・市民桜まつり等の市のイベントに参加し事業のPRを実施。</li> <li>・相模湖・藤野地域で会員募集の新聞折込広告による広報活動実施。</li> <li>・未就業会員の現況調査を実施し、会員の状況を把握するとともに退会抑止に努めた。</li> </ul>			

取組項目	受託事業の拡大 (令和4年度契約金額10.1億円、稼働(就業)率81.7%)			
目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	契約金額1.1億円 稼働(就業)率87.5%	契約金額11.1億円 稼働(就業)率88%	次期事業実施3か年計画において定める	次期事業実施3か年計画において定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ブロックの特性に応じた事業拡大活動。</li> <li>薪販売事業等の独自事業の展開。</li> <li>神奈川県シルバー人材センター連合会と連携した派遣事業の拡大</li> <li>ホームページやInstagramによる分かりやすく速やかな情報発信を通じ、広く市民へのセンター活動のアピールと新規会員及び受託事業の増加に努める</li> <li>会員の知識、経験等を生かした新規事業の検討</li> <li>就業に結びつく講習を実施し、未就業会員の解消に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ブロックの特性に応じた事業拡大活動</li> <li>薪販売事業等の独自事業の展開</li> <li>神奈川県シルバー人材センター連合会と連携した派遣事業の拡大</li> <li>ホームページやInstagramによる分かりやすく速やかな情報発信を通じ、広く市民へのセンター活動のアピールと新規会員及び受託事業の増加に努める</li> <li>会員の知識、経験等を生かした新規事業の検討</li> <li>就業に結びつく講習を実施し、未就業会員の解消に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期事業実施3か年計画に基づき実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期事業実施3か年計画に基づき実施</li> </ul>
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市センターが実施している事業の情報収集と調査・検討・実施</li> <li>各地区で行われるイベントや祭典、各種行事に参加してのPR</li> <li>日常生活のちょっとした困りごとへのお手伝いを行う相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)及びシニアサポート活動(訪問型)の推進</li> <li>新たな受託事業拡大の取組について随時検討</li> </ul>			
実績	契約金額10億9,360万円 稼働(就業)率82.8%			
取組内容実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業・会員拡大推進員を配置し、就業機会及び会員拡大活動を実施。</li> <li>「薪販売」事業の販路を拡大。</li> <li>新規独自事業「小学生書き初め教室」実施。</li> <li>シルバーまつりの開催。</li> </ul>			

取組項目	事務費率の改定 ※事務費…会員への配分金とは別に、諸経費等としてセンターが発注者より徴収するもので、令和5年度の事務費率は受注額の10パーセント			
目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	12%	12%	社会情勢を考慮し定める	社会情勢を考慮し定める
取組内容	・自主的・主体的な運営を推進するため改定	・自主的・主体的な運営を推進する	・次期事業実施3か年計画に基づく取組の実施	・次期事業実施3か年計画に基づく取組の実施
実績	12%			
取組内容実績	・インボイス制度に伴う新たな税負担、諸物価等の高騰に対応するため、事務費率を10%から12%に改定。			

取組項目	職員の定着・人材育成			
目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加	神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加	神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加	神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加
取組内容	・良好で魅力ある職場づくりや就労環境の充実 ・神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加	・良好で魅力ある職場づくりや就労環境の充実 ・神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加	・良好で魅力ある職場づくりや就労環境の充実 ・神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加	・良好で魅力ある職場づくりや就労環境の充実 ・神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加
実績	法令読解研修、新任副主幹研修、県シ連職員研修、全国シルバー人材センター事業協会中堅職員研修、新しい公益法人制度説明会に参加。フリーランス法施行に伴う職員研修会実施。			
取組内容実績	・フリーランス法の11月施行にあわせ、法の趣旨とともに、会員への就業条件明示について研修を行い、適正に事業運営がされるよう取り組んだ。			

取組項目	市からの貸付額の縮減（令和4年度2,200万円）			
目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	貸付金額 2,000万円	貸付金額 2,000万円	貸付金額 1,900万円	貸付金額 1,800万円
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付額の縮減に向けた取組</li> <li>市場の貸付金利や預金金利等を勘案した利息の徴収の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付額の縮減に向けた取組</li> <li>市場の貸付金利や預金金利等を勘案した利息の徴収の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付額の縮減に向けた取組</li> <li>市場の貸付金利や預金金利等を勘案した利息の徴収の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付額の縮減に向けた取組</li> <li>市場の貸付金利や預金金利等を勘案した利息の徴収の実施</li> </ul>
実績	借入金額2,000万円			
取組内容実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度はインボイス制度開始により、会員への支払配分金に係る消費税についてセンターが負担した。これにより一般正味財産増減額が△4,342千円となったため、借入金の縮減はできなかった。</li> </ul>			

外郭団体の財政状況調書（公益法人版）

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター
-----	----------------------

単位：千円

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
経常収益		1,097,514	1,109,799	1,112,730	1,179,079	1,194,032	
経常費用		1,094,954	1,104,197	1,110,550	1,183,421	1,190,684	
	公益目的事業費	1,080,407	1,089,861	1,094,773	1,167,811	1,175,420	
	収益事業費	0	0	0	0	0	
	管理費	14,547	14,336	15,777	15,610	15,264	
当期経常増減額		2,560	5,602	2,180	-4,342	3,348	
収益合計		1,097,514	1,109,799	1,112,730	1,179,079	1,194,032	
費用合計		1,094,954	1,104,197	1,110,550	1,183,421	1,190,684	
	人件費	125,478	121,217	124,516	124,424	130,910	
当期一般正味財産期首残高		78,018	80,577	86,179	88,359	84,017	
当期一般正味財産期末残高		80,577	86,179	88,359	84,017	87,365	
当期一般正味財産増減		2,560	5,602	2,180	-4,342	3,348	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	120,653	122,156	101,649	112,629	123,948
		固定資産	99,571	94,743	102,494	81,545	68,223
		資産合計	220,224	216,899	204,143	194,174	192,171
	負債	流動負債	86,293	82,191	72,488	87,810	87,263
		固定負債	53,354	48,529	43,296	22,347	17,543
		負債合計	139,647	130,719	115,784	110,157	104,806
	正味財産	基本金	0	0	0	0	0
		当期正味財産増加額	2,560	5,602	2,180	-4,342	3,348
		正味財産合計	80,577	86,179	88,359	84,017	87,365
負債・正味財産合計		220,224	216,899	204,143	194,174	192,171	
市の援助・市費受入状況	補助金		65,799	60,013	62,856	62,782	62,719
		事業費	60,269	54,496	57,326	57,239	57,217
		管理費	5,519	5,517	5,530	5,543	5,502
		指定管理料等	12	0	—	—	—
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		166,916	155,889	160,362	165,322	154,359	
安全性	自己資本比率		36.6%	39.7%	43.3%	43.3%	45.5%
	流動比率		139.8%	148.6%	140.2%	128.3%	142.0%
	固定比率		123.6%	109.9%	116.0%	97.1%	78.1%
	固定長期適合率		74.3%	70.3%	77.9%	76.7%	65.0%
	経常比率		100.2%	100.5%	100.2%	99.6%	100.3%
効率性	管理费率		1.3%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%
	人件费率		11.4%	10.9%	11.2%	10.6%	11.0%
自立性	市への財政依存度		21.2%	19.5%	20.1%	19.3%	18.2%
収益性	総資本経常利益率		3.2%	6.5%	2.5%	-5.2%	3.8%
その他	公益目的事業比率		98.7%	98.7%	98.6%	98.7%	98.7%
	収益事業比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%